

環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組の支援対象作物について

県の慣行レベルが設定されていない作物について、本交付金における有機農業の取組の支援対象となるかの判定結果は以下のとおりです。

作物名	支援の可否	判定の根拠	通常の管理での使用状況		判定年度
			化学肥料	農薬	
トマト（露地）	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
ミニトマト（露地）	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
パプリカ	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
カリフラワー	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
白ネギ	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
セロリ	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
ミズナ	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
ソラマメ	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
ゴーヤ	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
サヤインゲン	可	地域の栽培暦	使用	使用	H30
ズッキーニ	可	他県作成栽培資料	使用	使用	R元
マクワウリ	可	地域の栽培暦	使用	使用	R元
パクチー（コリアンダー）	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
ラディッキオ	不可	種苗会社資料	使用	—	R2
フィノッキオ	不可	種苗会社資料	使用	—	R2
えだまめ	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
メロン	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
はつかだいこん	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
空芯菜	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
つるむらさき	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
チンゲンサイ	可	他県慣行基準	使用	使用	R2
ビーツ	可	種苗会社資料	使用	使用	R2
バジル	可	他県慣行基準	使用	使用	R2

※ 環境保全型農業直接支払交付金実施要領第4の1の(8)のイに基づき公表するものです。